



製品情報の展示

背景

助産師が参加した学術集会その他の医療従事者の会合で、製品情報の展示が行われていることがある。しかし、助産師自身が、WHO/UNICEFの「母乳代用品の販売流通に関する国際規準（International Code of Marketing of Breast Milk Substitutes）」（2009年）に違反する活動に一切関与してはならない。学術集会等を開催する場合には、母と子の健康上の安全に有害な影響を与える製品のメーカーの参加を回避しなければならない。「ICM 助産師の国際倫理綱領」も、助産師が道徳的に疑問のある活動に参加してはならないことを強調している。

所信声明

ICMのいかなる学術集会または会合においても、母乳代用品および関連製品を製造または販売する企業による製品情報の展示は、受け入れることはできない。この決定は、1996年5月のICM評議会（ICM Council）で採択されたものである。ただし、女性が健康に関する製品の選択において知識に基づいた決定を行えるよう、包括的なエビデンスに基づく情報を提供することは重要である。

ICMは、以下を行う。

- 母と子の健康にメリットのない製品についての情報展示は拒否するよう、助産師に求める。
- 母と子の健康に有害な影響を与えうる製品の情報展示を拒否できるよう、助産師を支援する。
- 母乳代用品およびその関連製品の販売促進において、メーカーが金銭的または物品による勧誘を禁じるように、政府やヘルスケア関係機関と協力する。
- 母と子の健康を害する製品情報の展示の受け入れ拒否について、加盟協会による取り組みを支援する。
- 保健医療提供者と消費者に向けて倫理的な商業活動が行われるよう、法律、規則、その他適当な手段を通じ、政府と協力して取り組むことを会員協会に求める。

関連 ICM 文書

ICM 助産師の国際倫理綱領（2008 年）

ICM 所信声明 女性と助産師の協力関係（2011 年）

その他の関連文書

WHO/UNICEF. International Code of marketing of breast milk substitutes (2009)

2002 年ウィーン国際評議会にて採択

2011 年ダーバン国際評議会にて改訂

次回改訂予定 2017 年